

広報

たじり

2月号 2021
(令和3年)
No.645



特集

「人生会議」 ～自分らしく生きるために～

若い方も、健康な方も、これからの人生、
自分らしく生きるために「人生会議（ACP）」を始めませんか？



『仕事ばかりで家族のことをもっと大事にすればよかった』『もっとやりたいことすればよかった』『もっと自分の気持ちに正直に生きればよかった』等、心残りがないように・・・今、話し合しましょう！

写真：人生会議を体験できる「もしバナゲーム」の様子

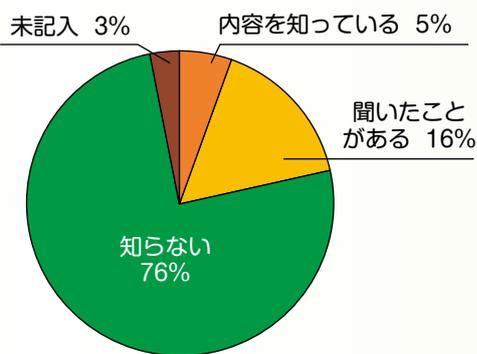
「人生会議（ACP:アドバンス・ケア・プランニング）」って何？

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや、望んでいること等を自分自身で前もって考え、周囲の信頼できる人たちと話し合い、共有しておくことを人生会議といいます。

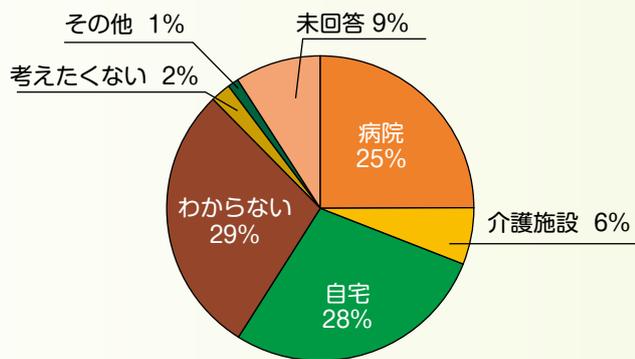
※ACP：アドバンス・ケア・プランニングとは、英語で『Advance（事前の、前もって）care（世話や配慮、看護や介護）planning（企画・立案、計画すること）』を意味します。

昨年10月・11月に、田尻町の皆様にアンケートにご協力いただきました。（有効回答数525件）

□「人生会議」を知っていますか？



□最期を迎えたとしたらどこを希望しますか？



「人生会議」を「知らない」と回答した方は、**76%**でした。まだまだ、「人生会議」の考え方は浸透していないようです。

「自分の意向を伝えている人」の割合を年代別でみると、最も多かったのは**60歳代**でした。60歳代の方のうち**95%**の方が、自分の意向を伝えていると答えています。定年退職や孫の出生等、自分自身の価値観を考える機会があるのかもしれませんが。一方で、「最期を迎えたとしたらどこを希望しますか」の質問には、29%の方が「わからない」と回答しています。**人生をどう送りたいかということを考えることは、だれもが大切なことだとわかっています。でも、なんとなく「縁起でもないから」という理由で避けていないでしょうか。**

この機会に一度、「人生会議（ACP）」をしてみませんか。自分自身が大切にしていることを考え、新たな気づきや発見を得ることができます。

アンケート結果を田尻町内の在宅医療の現場で活躍する2人の医師に見てもらいました。

在宅医療の医師に聞く！実際の在宅医療の現場と人生会議

●おくのホームケアクリニック おくの よしあき 奥野 吉昭医師

在宅診療では終末期の患者さんに関わることが多く、そこに至るまでのことはあまり考えていませんでした。アンケートで「わからない」という答えが多いのも実際その通りで正直な回答だと思います。

「家族に迷惑をかけたくない」ということは、「迷惑をかけるだろう」と漠然と思っているのではないのでしょうか。最近、私のクリニックに病院から緊急の受け入れ要請がありました。お世話をしている娘さんが仕事と子育てが大変で通院ができなくなっているとのことでした。ケアマネジャーと訪問看護師を連れて行き、今後のことを説明しました。娘さんが「在宅でそんなことができるのですか」と驚かれています。在宅診療の仕事はご家族に喜んでもらえるので達成感があります。ACPについて関心のある人もいるし、興味がない人もいると思いますが、いろんな窓口を広げておく必要があると思います。

いつまでも元気でいたいけど、どうにもならない病気は出てきます。最終は絶対一人で抱えこまないで。田尻町には、サポートしてくれる人がたくさんいます。「在宅医療」には、導いてくれる羅針盤が必要です。いろいろな窓口から繋がれば、そこには専門スタッフがいます。



●島田診療所 しまだ みちあき 島田 道明医師（写真左奥） 今月の表紙 「島田診療所 島田医師と在宅医療を利用している方」

実際の在宅医療の現場に同行させてもらったあと、島田先生にお話を伺いました。今回の撮影でご協力いただいた方（写真右）は、腰の痛みがあり在宅医療を利用しています。在宅医療は、そのような形で利用できます。

人生会議は小学生にも知って欲しいです。小学生は死が想像できないかもしれませんが、死について考えることは、生きることを見つめることになるのではないのでしょうか。

田尻町は最期を迎えたい場所として「自宅」と答える割合が国の調査データより低いです。家族に迷惑をかけたくないという意見もたくさんありました。しかし、家族に迷惑をかけるから病院を選択するのはおかしいと思います。最期の場所で自宅を選ばないのは、「知らない」からではないのでしょうか。家族が大変だと思ってしまっていないか。コロナでのせいで病院に入院したら会えないこともあります。

人生会議は、最期を決めておくものではありません。それに至る自分の考えを伝えておくことです。皆で笑いながら見送れたら、そういう看取りをしたいと思います。本人の意向に沿わない形ではなくてね。



次のページで実際に「人生会議（ACP）」をやってみましょう！！

「人生会議 (ACP)」をやってみましょう

人生会議 (ACP) に「いつから」ということはありません。年齢や健康状態を問わず、まずは、家族や友人と話し合ってみましょう。今、決められないことや、考えたくないこともあるかもしれませんが、意気込まず、気楽な気分で人生会議を始めましょう。

今回は、4つのステップをご紹介します!

自分の素直な気持ちで進めてください。
気持ちが変わってもいいですよ!

ステップ①

あなたが大切にしていることは何ですか?

住み慣れた自宅で、
ずっと生活していくこと
家族の負担に
ならないこと



ステップ②

あなたが信頼できる人は誰ですか?

一緒に住んでいる家族・離れて暮らす家族・親戚
近所の友人・かかりつけ医・ケアマネジャー

※無理に1人に絞らなくても、複数人でも構いません。
あなたの「大切にしたいこと」を尊重してくれる人を選びましょう



ステップ③

あなたが大切にしていることについて話し合しましょう。

どう生きていきたいかを考えると、
「これからの人生でやりたいこと」とつながります!

例えば、家族で・・・

- 母 「病院は、嫌。入院したくない。住み慣れた自宅で、
ずっと生活していきたくて思っている。」
娘 「私は、お母さんに1日でも健康に長く生きてほしい。」
息子 「母さんの希望を一番に考えてあげたい。今からそんな
話をするのも大切なことだね」
母 「これからの人生でやり
たいこともまだあるよ。
大正琴を習いたいとず
っと思っていたのよ」
娘 「素敵じゃない。思い切
って始めてみたら?」



ステップ④

話し合った結果を信頼できる
人と共有しましょう!

ステップ③で話し合った内容を、
ステップ②の皆さんに伝えましょ
う。
伝える時に、気持ちが変わってい
ても大丈夫です。
皆さんに共有することが大切です。

ステップ①へ
戻りましょう



田尻町では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを
最期まで続けるために連携する
「たじりっちネット」があるよ!

「住み慣れた地域・我が家での生活を支援します!」

<かかりつけ医>

日常的な診療や健康管理など、気軽にご相談ください。検査や入院が必要な場合は、適切な病院や専門医をご紹介します。

- ・おくのホームケアクリニック・川野内科クリニック・島田診療所・ひらのひまわりクリニック・みのにしわかこJOYクリニック

<かかりつけ歯科医>

生涯を通じて口腔の健康を維持するために、継続的に適切な治療や管理を提供し、口腔や全身の健康について相談に応じます。

- ・岩谷歯科クリニック・さわやか歯科・瀧川歯科・村正歯科

<地域の薬局>

薬の飲み合わせや副作用の確認等を行います。医師・看護師等と連携し、安心して生活していただけるように努めています。

- ・アトリア薬局・サガラ薬局・ニノ井薬局・山本保健薬局

<居宅介護支援事業所>

自宅で過ごされている高齢者が介護サービスを利用できるよう、ケアマネジャーが介護サービス計画の作成・介護保険申請の代行・サービス調整等をお手伝いします。

<デイサービス>

日帰りで利用できる介護保険サービスです。利用者の方が持っている能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようお手伝いします。生活機能の維持向上を目指し、日常生活介護や機能訓練や健康体操、カラオケ等の様々な活動を通して、他者との交流を楽しんでいただけます。

<ショートステイ>

短期間、施設にて過ごせる介護サービスです。一時的に家族が介護できない場合や、介護者の休養を目的に利用することができます。

- ・インテフィール・フィオーレ南海

<訪問介護>

ご自宅に訪問して家事や介護のお手伝いをします。ケアマネジャーが作成する介護サービス計画に基づいて、利用者の方の生活面（掃除・洗濯・買い物代行等）や身体的なお手伝い（入浴介助・オムツ交換等）を行います。ケアマネジャーやご家族とも連携をとりながら、しっかりと支援します。

- ・フィオーレ南海・ふぁーむ訪問介護事業所・ほほえみ介護サービス

<訪問看護>

地域で暮らす皆様に、看護師やリハビリ専門職などが訪問してお一人ひとりに必要な医療的支援を行います。現時点では、田尻町内には事業所がありませんが、近隣の市町村の訪問看護を利用できるようにしています！ご相談は田尻町地域包括支援センター花みずきまで。

<コミュニティーソーシャルワーカーとは>

福祉の相談窓口です。困ったな、どうしたらいいのかな…という時にお気軽に相談してください。ご本人以外にもご家族や住民の皆様、各種窓口からの相談も可能です。必要に応じて様々な機関と連携し、解決に向けて進めていきます。相談は無料、秘密は厳守します。

- ・田尻町社会福祉協議会

<地域包括支援センター>

介護と障害に関する総合相談窓口です。

両親の介護をしているけれど、しんどくてこの先のことが不安、最近物忘れが増えて認知症が心配、サービスを利用したいけど手続きがわからない、どんなサービスが利用できるのか教えて欲しいなど。解決方法を一緒に考えていきましょう。

- ・田尻町地域包括支援センター花みずき

<福祉課>

生きがい事業（高齢者の運動教室）の運営や介護保険に関わることの相談等を行っています。

<健康課>

運動教室や健康相談、訪問等、健康づくりに関わる支援を行っています。

<保健所>

市町村の枠を越えて、広域的な視点から地域の特性を活かした医療と介護の連携を支援します。特に医療機関間の連携体制の構築を行っています。

- ・泉佐野保健所

<高齢者が入所し、生活できる施設>

- ・グループホーム春日苑田尻・住宅型有料老人ホームインテフィール・住宅型有料老人ホームコスモスの家田尻・介護福祉施設フィオーレ南海



最後に

「自分の望む生き方」を、まずは、家族や友人と話し合ってみましょう。日頃から話し合いあなたの思いを伝えておくことで、いざという時に、あなたの希望が尊重されることにつながります。

現在、3市3町（泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町）が、共同で医療介護連携の推進に取り組んでおります。「人生の最期まで、望む生き方ができる3市3町」を目標としたロードマップを作成しました。医療と介護が力を合わせて、皆様が望む生活を送ることができるよう環境を整備し、支援していきます。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841
健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

たじり 2月号

目次	
ピックアップ記事	
特集「人生会議」～自分らしく生きるために～ 2～5	
健康・介護予防ポイント交換 6	令和3年度会計年度任用職員募集案内 ... 8～9
第68回成人式 7	新型コロナワクチン接種対策本部／相談窓口 ... 34
町からのお知らせ	
健康／子育て／福祉 9～14	確定申告のご案内 18～19
国保／年金／住民・戸籍／税 14～17	生活・環境 20～21
トピックス	
消防防災トピックス／119だより ... 21～22	公民館だより 26
人権のひろば 23～24	町史編纂だより 27
学校だより 25	ワイドアングル 34
その他のお知らせ	
みんなの掲示板/関空ニュース拡大版 ... 27～28	2月行事カレンダー 32
一般記事 29～31	無料相談 33

令和2年度分 健康・介護予防ポイント交換を申請しよう

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区ごとに曜日を分けて受付を行います。ご協力をお願いいたします。

	健康ポイント	介護予防ポイント
申請期間	2月1日(月)～19日(金)	2月1日(月)～26日(金)
受付時間	午前9時～午後5時(土・日・祝日除く)	
受付曜日※1	吉見・りんくう 月・木曜日 嘉祥寺 火、金曜日	
申請場所	たじりふれ愛センター1階 受付	
持ち物※2	健康ポイントカード※3、身分証明書(健康保険証または運転免許証等)、歩数が証明できる機器(歩数計・スマートフォン等)	介護予防ポイント台帳※3
交換先※4	次の中から1つ ①田尻漁港商品券、②UCギフトカード、③QUO(クオ)カード	

- ※1 水曜日は各地区の曜日で申請に来られない方の申請を受け付けます。
- ※2 介護支援サポーターポイントの交換を申請する場合はサポーター手帳をお持ちください。特典を受けられる方以外が、申請に来られる際には、委任状(様式不問・要印鑑)が必要です。
- ※3 健康ポイントカード・介護予防ポイント台帳には、必要事項(毎日の歩数・累積歩数、月間合計、総合計歩数等)を必ず記入してください。
- ※4 事前に決めてからお越しください。介護予防ポイントは、寄附もできます。

問 (健康ポイント) 健康課 電話466-8811 FAX466-8841
 (介護予防ポイント) 福祉課 電話466-8813 FAX466-8841



世帯数	4,098世帯(－5)
総人口	8,642人(－4) 男 4,318人(－3) 女 4,324人(－1)

第68回 成人式

新成人代表挨拶

本日、私たち新成人は晴れて成人の日を迎えることができました。成人を迎えた私たちの門出に盛大な式典を開催していただき、心より感謝申し上げます。

また、お忙しいなかご出席くださいました、栗山町長をはじめ、ご来賓の皆様、ご出席の皆様にも新成人を代表いたしまして新明大斗がご挨拶をさせていただきます。

本日ここにいる私たちが成人式を迎えることができたのも日頃から温かく見守っていただいた地域の方々、成長を支えていただいた先生方、時には喧嘩もしたけど、身近で常に私たちのことを支え続けここまで立派に育ててくれた家族、私たちに関わっていただいた皆様の励ましとご指導があったからこそだと感じております。

私たちは20歳という大きな節目を迎え、社会という未開の地へ飛び出そうとしています。

20歳になり将来のvisionが明確な人もいれば、まだ定まっていない人それぞれだと思います。

今までは、皆様に見守られてまだまだ子どもでしたが、今日を境に立派な大人になります。自分の発言や行動を改め、自身を確立していかなければなりません。

しかし、まだまだ私たちは未熟でこれから先の人生躓くことも多々あることでしょう。その時は、今までと変わらぬ温かい田尻町の皆様と触れ、焦らずゆっくり人生を歩み始めたらいいと思います。田尻町で育ち、成長させていただいたことを心より感謝します。これから出会う人々との関わりを大事にし、この田尻町をベースに新成人としての人生を日々精進してまいりたいと思っています。

簡単ではありますが、これをもって新成人代表の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

令和3年1月10日

新成人代表 新 明 大 斗

ご成人おめでとうございます



募 集

令和3年度 会計年度任用職員(非常勤職員)募集

会計年度任用職員（非常勤職員）を募集します。お申し込みは、一人一職種のみとし、重複申込はできませんのでご注意ください。詳細は各申込先までお問い合わせください。

【労働条件等】

任用期間 4月1日～令和4年3月31日（再任あり）
休 暇 有給・夏季・年末年始休暇・服喪等特別休暇
保 険 健保・厚年・雇用保険（勤務時間に応じ加入）
そ の 他 交通費別途支給
年齢制限 なし

【申込受付】

受付期間 2月1日(月)～15日(月)
 ⑤ のみ8日(月)まで
 (土・日・祝日除く)
 午前8時45分～午後5時15分
必要書類 履歴書(写真貼付)
 要資格職の場合は資格証明書写し

職 種	勤務内容	人数	資格条件※1	場所・勤務時間等	報酬(円)※2	賞与	健保厚年	雇用保険	申込お問い合わせ先
① 一般事務	行政事務全般	1名	行政(常勤)経験者	役場別館 月～金 午前9時～午後4時 (内休憩1時間)	(月額) 123,589 ～149,521	○	○	○	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025
② 用務員	役場本庁舎・別館の清掃・雑務	1名	障害者手帳をお持ちの方	役場本庁舎、別館 月～金 午後1時～5時	(月額) 79,930 ～84,745	○	×	○	総務課 電話 466-5002 FAX 466-8725
③ 一般事務補助員	行政事務の補助	1名	高卒程度の学力を有する方※3	役場本庁舎 月～金 午前9時～午後5時 (内休憩1時間)	(月額) 139,878 ～148,304	○	○	○	秘書課 電話466-5001 FAX466-8725
④ 一般事務補助員	議会事務の補助	1名	高卒程度の学力を有する方※3	役場本庁舎 月～金 午前9時～午後3時 (内休憩1時間) 変則勤務あり	(月額) 99,913 ～105,931	○	○	○	議会事務局 電話466-5000 FAX466-5028
⑤ 一般事務補助員	課税事務の補助	1名	高卒程度の学力を有する方※3	役場本庁舎 月～金 週4日程度 午前9時～正午 (4月1日～5月31日)	(時給) 964 ～1,008	×	×	×	税務課 電話466-5003 FAX466-3794
⑥ 認定調査員	要介護認定調査の実施(被保険者宅への事前連絡、訪問、調査票作成)、調査票の受け渡し、実績報告等	若干名	大阪府が実施する認定調査員研修を受講済の方	ふれ愛センター 不定期 (月数件程度) 月1～2件のみでも可。都合の良い時間に勤務していただけます。	(時給) 1,500	×	×	×	福祉課 電話466-8813 FAX 466-8841
⑦ 子育て支援センター保育士	子育て支援センターにおける育児教室、相談、一時預かり保育等	2名	保育士資格	子育て支援センター 月～金 週4日程度 午前9時～午後5時 (内 4時間程度)	(時給) 1,008 ～1,186	○	×	×	こども課 電話466-5013 FAX 466-8841
⑧ 学校介助員	小・中学校での児童・生徒の介助業務	4名程度	教員免許 保育士資格 又は経験者	小・中学校 月～金 (小)午前8時～午後4時 (中)午前8時15分～午後4時15分 (内休憩1時間)※4	(時給) 1,008 ～1,186	○	○	○	学事課 電話466-5022 FAX 466-5095

職種	勤務内容	人数	資格条件※1	場所・勤務時間等	報酬(円)※2	賞与	健保 厚年	雇用 保険	申込 お問い合わせ先
⑨ 教員補助員 (通訳介 助員)	日本語指導を必要とする児童への通訳業務及び教員の補助作業(授業、教材準備、資料作成、事務処理の補助等)	3名	①ベトナム語が堪能で日本語(日常会話)が話せる方 1名 ②英語が堪能で日本語(日常会話)が話せる方 2名	小学校 月～金 ①午前8時～午後4時 (内5～7時間勤務)※4 ②午前8時～午後4時 (内休憩1時間)※4	(時給) 1,008 ～1,186	○	○	○	学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095
⑩ 学校司書(兼・公民館 図書司書)	中学校図書室での司書業務(兼・公民館図書室での司書業務)	1名	司書資格	公民館 月 午前9時～午後5時 中学校 火～金 午前8時30分～午後4時30分 (内休憩1時間)※4 ただし、公民館図書室は3期休業中も勤務有り	(時給) 1,008 ～1,186	○	○	○	

- ※1 取得見込者も可。ただし、任用する日までに資格等を取得できない場合は、任用を取り消します。
 ※2 経験年数により報酬額が異なります。
 ※3 パソコン(ワード・エクセル)の操作ができる方を優先する場合があります。
 ※4 変則勤務あり 3期休業中は、原則休み

健康

食育コラム

「たじり健康ポイント」が新たにスタートします!運動with食事で健康に!

1日のリズムを朝ごはん

夜遅くの食事・夜の間食を控えて早寝・早起き・朝ごはん

生活習慣病予防

運動効果アップ

1日3食のリズムで食べ過ぎ・間食が減ってダイエットにも効果的!



プラス1皿の野菜を

目標は1日350g!



でも実際は1日1皿(70g)不足

- 朝食にプラス残り野菜スープ
- 昼食のラーメンをちゃんぽん麺に
- 夕食にプラス1品小鉢のおかずなど

できることからやってみよう!

お酒は1合まで

運動後に至福の一杯が楽しみな方、お酒の飲みすぎは血管を傷つけます。健康のために1日のお酒は、日本酒1合(ビールなら500ml)まで。そして、週1回の休肝日を。



5分でできる 超かんたん!野菜1品レシピ

★野菜の量は一人70gを目安に作ってみてください★

[ブロッコリーのゆかり和え]

- ①ブロッコリーを小房に分け、ラップをしてレンジで加熱する。
- ②①にゆかりをふりかけ和える。

[キャベツの中華蒸し]

- ①手でちぎったキャベツに鶏ガラ粉末、ごま油を少々かける。
- ②ラップしてレンジで加熱し、しょうゆ、すりごまを和える。

[たたききゅうりの梅和え]

- ①きゅうりをビニール袋に入れて棒でたたき1口大にちぎる。
- ②①とつぶした梅干し、かつお節を混ぜて和える。

健康課 定例保健事業

項目	対象	日時・受付 受付場所	内容・持参品
乳幼児健康診査	5か月児健康診査	令和2年8月9日生～ 令和2年10月9日生 ※時間は個別に通知します ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談 持ち物 ：母子健康手帳・質問票、アンケート、バスタオル
	2歳6か月児歯科健康診査	平成30年6月1日生～ 平成30年9月30日生 ※時間は個別に通知します ふれ愛センター 1階 保健センター	ブラッシング指導、歯科健診、フッ素塗布（希望者のみ）、歯科・育児・栄養相談 持ち物 ：母子健康手帳、質問票、ふだん使用している歯ブラシ・コップ・タオル・バスタオル
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	2月12日(金) 午後1時30～3時(予約制) ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談
療育相談 (要予約)	田尻町在住の方	2月8日(月) 午前9時～ 予約、 お問い合わせは健康課へ（電話申し込み可） ※但し、定員(数名)に達した場合は次回にまわることがあります。	子どもの行動面・発達面で気になることがある、発達障害が気になっている…等の相談を医師がお受けします。

2月中に実施予定の「健活プラス」「健活ウォーキング」「健康カフェ」は中止いたします。
※3月5日(金)・3月19日(金) 実施予定分の予約は3月1日(月)より開始します。



親子教室等の保育士を募集しています

短時間の保育の仕事がしたい、家の近くで保育の仕事がしたい、という方はいらっしゃいませんか？
親子教室や妊婦教室開催時にお子様をお預りする保育士を募集しています。
登録後は、教室の開催状況や登録内容に応じて勤務を依頼いたします。
ご登録いただける保育士資格、幼稚園教諭免許をお持ちの方をお待ちしております！
日程や報酬についてなど、詳細は健康課までお問い合わせください。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 461-8841



ごみを出す時間は必ず守りましょう！清掃車が来る時間ではありません！
可燃ごみ、カン・ビン・ペットは午前8時まで、廃プラ、新聞等は正午まで 生活環境課 ☎466-5005

ラッコ倶楽部<妊婦教室>

プレママ・プレパパのみなさん、集まって交流しませんか。アットホームな雰囲気の中、みんなで楽しく交流いただけます。

また、妊娠中・産後の生活や子育てのポイントなどをわかりやすくお伝えします。

是非ご参加ください！

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

対象 妊婦及びその配偶者や家族

場所 ふれ愛センター 1階 保健センター

持ち物 母子健康手帳、エプロン、三角巾、実費50円

申込み 2月10日(水)まで (きょうだい保育あり。お申し込みください)

2月17日(水) 午前9時50分～正午	子育て・食育編 ★赤ちゃんを知ろう！ ★母親・父親になるって！？～子育てに役立つ関わり・生活のヒント～ ★親子ではじめる心のふれあい ★妊娠期からの食育（バランス、減塩、栄養等） おだしのきき比べ ★試食おしゃべりタイム（妊娠中でもおいしく食べられるスイーツ） 健康課 保健師 管理栄養士
------------------------	---

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

子育て

2月5日(金)は、児童手当(令和2年10月～令和3年1月分)の支給日です

令和2年10月～令和3年1月分の児童手当を2月5日(金)に支給いたします。

○児童手当について

出生や転入等が生じた場合は、すみやかに手続きが必要です。

手当は、申請を行った月の翌月分からの支給となります。ただし、誕生日や転入日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から**15日以内**であれば、申請月分から支給します。

※公務員の方は、職場で手続きをお願いします。

○申請に必要なもの

- 新規申請される場合
 - ・印鑑
 - ・申請者及び配偶者の健康保険証
 - ・金融機関の口座番号等が確認できる預金通帳やキャッシュカード(申請者の名義に限る)
 - ・申請者及び配偶者の個人番号(マイナンバー)がわかるもの

- 手当の支給対象となる子どもが増える場合
 - ・印鑑

その他必要な書類の提出をお願いする場合があります。

問 こども課 電話466-5013 FAX 466-8841

不審者・不審車両を見かけたら、110番に通報しましょう!

泉佐野警察署 電話 464-1234

すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

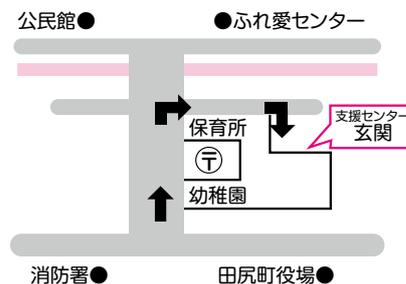
新型コロナウイルス感染症対策のため、休止している事業（教室・イベント）がたくさんあります。今後の状況によっては、予定していた事業の日程変更・休止・内容の変更等もありますので、ご了承ください。

ご利用の際は、事前にすくすくセンターまでご確認ください。

最新の情報は、田尻町のホームページをご覧ください。

- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。
- ・来館する方(子ども・保護者ともに)は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。

すくすくセンターは、田尻町立幼稚園・保育所の2階にあります。出入りは、**子育て支援センター玄関**になります。開館時間は **午前9時～午後5時** ですが、何らかの事業がある場合は開館時間を変更します。



◆すべての事業が予約制(人数制限あり)になっています◆

★計測相談★

- 内容** 体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等をおこなっています。
- 日時** 2月10日(水)・18日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時
- 予約** 電話で受付をします。希望時間と相談の有無をお伝えください。予約されていない場合は、計測をお受けできませんのでお気をつけください。
- ※10日(水) 午前・午後ともに、すくすくセンター保育士が相談を受け付けます。
18日(木) 午前・午後ともに、助産師と栄養士が相談を受け付けます。



★わんぱくオープン★ **要予約**

- 内容** すくすくセンターで親子で自由にあそびましょう！
- 日時** 月曜～金曜のうち、事業（教室・イベント）のない時間帯。（2月1日～2月7日は休止）
午前の部（10時～12時）・午後の部（2時～5時）
- 予約** 受付は当日の午前9時から、電話での受付になります。午前、午後それぞれ先着10組の親子で締め切ります。
※大人数を避け安全に遊んでいただくために、人数制限を設けています。原則として1日1回の利用ですが、定員に満たない場合は利用できますので、お問い合わせください。

★わんぱく相談★ **要予約**

- 内容** 田尻町立保育所の所長先生への相談会！すくすくセンターに所長先生がやってきて、参加者の方からの保育所への質問や疑問に答えてくれます。どんな些細なことでもかまいません。今後、保育所を利用しようかなと思っている方などぜひ、この機会にお聞きください！
- 日時** 2月15日(月) 午前10時～11時
- 予約** 電話で受付します。

★一時預かり保育★ **要予約**

- 内容** 用事のある時やリフレッシュしたい時などに、子どもをお預かりします。
- 日時** 月曜～金曜のうち、午前9時～午後5時（すくすくセンター開館時間内）
- 対象児** 町内在住で、生後6か月を経過した日～就学前の子ども
- 料金** 1時間あたり、3歳未満400円・3歳以上250円
※利用にあたっては、事前の登録が必要です。詳しいことは、すくすくセンターまでお問い合わせください。

子育ての悩みがあれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話 466-5111

福祉

老人福祉センターからのお知らせ 問 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月以降も当面の間は老人福祉センターのすべての講座・サークル、福祉風呂、生きがい体操教室、男の筋トレ、人生大漁サロン等を休止します。事業の再開につきましては、ホームページやたじりっちメール、広報等でお知らせします。事業休止期間中でも老人福祉センターでは、日ごろ抱える悩みごと等の電話相談も行っていますので、お気軽にご相談ください。

2021年 通いの場事業 !! コロナに負けず健康でいよう !! (たじり健康ポイント対象事業)

コロナ禍での健康づくり事業として、おおむね60歳以上の方を対象に「通いの場事業」を実施します。各集会所まで来ていただき、生活状況や健康について、簡単な質問にお答えいただきます。

各集会所では、田尻町社会福祉協議会のスタッフが新型コロナウイルス感染予防対策をしながら皆様をお待ちしております。

密になることを防止するため、お住まいの地区別で曜日を決め、集会所で実施しております。

場 所	曜 日	時 間
りんくう集会所	毎週火曜日	午後1時～4時
吉見集会所	毎週水曜日	
嘉祥寺集会所	毎週金曜日	

戦没者等のご遺族の皆さまへ「第11回特別弔慰金」

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金が支給されます。

◆**支給対象者** 次の順番による優先順位のご遺族お一人に支給されます。

※基準日(令和2年4月1日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合のみ

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有した方に限ります。

◆**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

◆**請求期限** 令和5年3月31日(期限を過ぎると弔慰金を受けることができなくなります。ご注意ください)

申込・問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

献血にご協力ください

日時 2月17日(水)
午前10時～正午
(正午まで受付)
午後1時～4時30分
(4時30分まで受付)

場所 たじりふれ愛センター



「障害者差別解消法」を知っていますか？

障害者差別解消法は、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることをめざしています。

この法律では、行政（国・都道府県・市町村など）や、事業者（会社やお店など）に対し、障害のある方への「合理的配慮」などが求められています。

○「障害を理由とする差別」の禁止

障害者差別解消法では、「障害を理由とする差別」の禁止として、次のように定めています。

1. 不当な差別的取り扱いの禁止

障害のある方に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別的取り扱いをすることを禁止しています。

- （例）・障害があることを理由に、施設の利用や習い事の入会を断ること。
- ・障害があることを理由に、バスやタクシーの乗車を断ること。
- ・車いすを利用していることを理由に、飲食店の入店を断ること。

2. 合理的配慮の提供

障害のある方は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。障害のある方から、バリアを取り除くための対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者は対応に努めること）を求めています。

- （例）・筆談、文章の読み上げ、ゆっくりと丁寧な説明など、障害の特性に応じたコミュニケーションの方法を工夫して、情報をうまく提供できるような配慮をすること。
- ・意思疎通が不得意な障害者の方に対し、絵カード等を活用して意思を確認すること。

障害者差別解消法についての詳細は、内閣府ホームページをご覧ください。

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

**精神保健福祉講座
「障害のある人が、地域で暮らす」
をサポートする**

地域活動支援センター「ルリエ」の6年間を振り返り、障害のある人が地域で暮らすことをサポートしている活動を報告します。

日 時 3月9日(火) 午後1時30分～3時

場 所 泉佐野市社会福祉センター2F
大会議室（泉佐野市中庄1102）

定 員 30名

申込期限 2月26日(金)まで（電話申込）

申込・問 地域活動支援センター「ルリエ」
電話・FAX 050-1559-0531

国 保

**保険料納付には便利で確実な口座振替
をご利用ください!**

保険料の納付には便利で確実に保険料を納めることができる口座振替のご利用をお願いしています。

口座振替の手続きは、住民課窓口にて備え付けの口座振替依頼書に記入して、金融機関に提出してください。なお、手続きの際には、金融機関届出の印鑑、通帳、被保険者証をご持参ください。

—口座振替取扱金融機関—

銀 行	三菱UFJ・三井住友・りそな・池田泉州・紀陽・関西みらい・近畿2府4県（大阪・京都・兵庫・奈良・滋賀・和歌山）の各ゆうちょ銀行
信用金庫	大阪信用金庫 きのくに信用金庫
労働金庫	近畿労働金庫
農 協	大阪泉州農業協同組合

問 住民課 電話466-5004 FAX465-3794

年金

インターネットサービス「ねんきんネット」 をご利用ください

「ねんきんネット」とは、いつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認することができるサービスです。

○いつでも、最新の年金記録が確認できます！

24時間いつでも、「ねんきん定期便」より新しい年金加入記録を確認できます。

○年金の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

年金に加入されていない時期や厚生年金に加入した期間の標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただきたい記録がわかりやすく表示されています。

○「私の履歴整理表」で記録の確認が容易になります！

画面の指示に従って、「私の履歴整理表」がご自宅で簡単に作成でき、年金記録の確認に役立ちます。

○将来の年金額が試算できます！

「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金は？」といった知りたい情報をご自宅でご覧になれるような機能があります。

※インターネットのご利用の難しい方は、貝塚年金事務所でご確認いただけます。

詳しくは「ねんきん定期便・年金ネット等専用ダイヤル」でご確認ください。

ねんきんネットのサービス登録は

http://www.nenkin.go.jp/n_net/

問 ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

電話 0570-058-555／03-6700-1144

不審な電話やメール、訪問にご注意ください

「日本年金機構」「社会保険庁」「厚生労働省」などの職員と称して現金を搾取したり、銀行口座番号や預貯金額を聞いたりする不審な電話やメール、訪問等が発生しています。また、運送会社を名乗り、「年金関係の書類」を配達できないなどと言って職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったというお問い合わせも寄せられています。怪しいなど感じたら、お近くの年金事務所または警察に連絡してください。

問 貝塚年金事務所
電話 431-1122 FAX 431-3038

年金の相談の際は、電話予約を！

年金相談・お手続きを年金事務所ですられる際には、「予約受付専用電話」をご利用ください。

ゴ ヨヤクヲ
0570-05-4890

【予約受付】月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

問 貝塚年金事務所
電話 431-1122 FAX 431-3038

住民・戸籍

マイナポイント！まだ間に合います

マイナポイントの事業期間が延長されます。

3月末までにマイナンバーカードの交付申請をすると、令和3年9月末までマイナポイントの申込が可能となります。

マイナポイント事業は、選択したキャッシュレス決済サービスを期間内に利用することで利用額の25%（最大5,000円相当）のポイントが貰えるとってもお得な事業です。ぜひこの機会にマイナンバーカードを申請しましょう。

マイナポイントの予約者が予算の上限に達した場合には、事業期間内であっても申込を締め切ることがありますのでご注意ください。

問 企画人権課
電話466-5019 FAX466-8725



マイナンバーカードと電子証明書の更新

マイナンバーカードと、マイナンバーカードに記録されている電子証明書には有効期限があります。

●有効期限

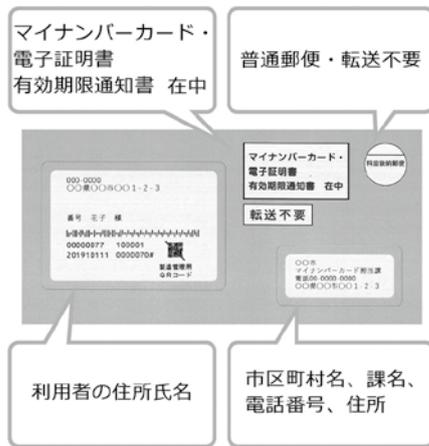
マイナンバーカード	発行の日から10回目のお誕生日（発行時に20歳未満であった方については、5回目のお誕生日）
電子証明書	発行の日から5回目のお誕生日（年齢にかかわらず、一律で5回目のお誕生日）

マイナンバーカードの有効期限はカードの表面に記載されていますが、電子証明書の有効期限はカードに記載されていませんのでご注意ください。

●送付される書類

マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が近付いた方につきましては、有効期限通知書が水色の封筒で郵送されます。封筒の中には、以下の書類のいずれかが入っており、それぞれ必要な手続きが異なります。届いた通知書をご覧ください。

書類の種類	対象者	記載内容
マイナンバーカードの有効期限通知書	マイナンバーカードの有効期限が近付いた方	①の欄に「マイナンバーカード」、②の欄に「マイナンバーカードの更新手続」
電子証明書のみ有効期限通知書	電子証明書の有効期限が近付いた方	①の欄に「電子証明書」、②の欄に「電子証明書の更新手続」



電子証明書の有効期限通知書

お持ちのマイナンバーカードに搭載されている電子証明書について、有効期限が近づいています。

有効期限の3か月前から更新手続きが可能ですので、お住まいの市区町村の窓口で更新手続きをしてください。

利用者氏名	番号 花子
有効期限	2021年の誕生日まで
有効期限が到来するもの	①
更新手続	②

●電子証明書の更新手続時の持ち物（住民課窓口までお越しください）

ご本人が申請される場合	マイナンバーカード、マイナンバーカード以外の本人確認書類 （カードの暗証番号をお忘れの場合のみ、顔写真付きのもの1点または顔写真のないもの2点） ※カードの暗証番号をお忘れの場合、番号の初期化が必要となります。その際は、カード以外の本人確認書類により本人確認をさせていただきますのでご了承ください。
代理人の方が申請される場合	申請者のマイナンバーカード、代理人の顔写真付きの本人確認書類、照会書兼回答書を封入し、封緘をした封筒 （有効期限通知書と一緒に、照会書兼回答書が入っています。その書類に暗証番号を記入し、封筒に入れて封緘をしたうえでカードと一緒に代理人に渡してください。暗証番号は職員が入力します。暗証番号が相違している場合は、更新手続きができませんのでご了承ください。）

問 住民課 電話466-5004 FAX 465-3794

戸籍謄抄本等は郵送で請求できます!

戸籍謄抄本等は、本籍地でのみ発行が可能です。本籍地が遠方であり、窓口での請求が困難な場合は、郵便により取り寄せることができます。

●請求方法は？

①申請書に必要事項を記入 ※1	
②手数料を同封※2	
戸籍謄抄本	1通450円
除籍（改製原戸籍）謄抄本	1通750円
③返信用の封筒を同封※3	
④本人確認資料のコピーを同封※4	
【運転免許証・顔写真付きのマイナンバーカード・顔写真付きの住民基本台帳カード・その他公的機関の発行した証明書で現住所及び顔写真の記載があるもの】	
⑤上記の「①②③④」の書類を封筒に入れ、本籍地の戸籍担当まで郵送	

- ※1 住民課窓口に備えつけのものまたは田尻町ホームページよりダウンロード
- ※2 必ず定額小為替（郵便局で販売）によりお願いします。
- ※3 申請者の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。なお、申請者が住民登録をしている住所にしか返送できません。
- ※4 本人確認書類をお持ちでない方は、本籍地の市区町村の戸籍担当者にお問い合わせください。

●誰でも請求できるの？

戸籍は個人情報に記載されたものであるため、請求できる方は以下の場合に限られます。

- ・当該戸籍に記載されている方
- ・当該戸籍に記載されている方の配偶者又は直系親族（親、子、祖父母、孫など。兄弟姉妹は直系親族にはあたりません）の方

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794
〒598-8588
大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1

税

**バイク・軽四輪などの廃車は
3月31日までに!**

バイク・軽四輪などの税金は毎年5月、4月1日現在の所有者に1年間分全額が課税されます。年度途中で廃車されても月割りはありません。使用しないバイクや車は廃車手続を、所有者や住所が変わっている場合は変更手続を3月31日までに済ませてください。

●原動機付自転車(125cc以下)・ミニカー・小型特殊(農耕用、フォークリフト等)

◎受付場所 税務課

◎必要なもの

- ①廃車・転出の場合
申告済証（販売証明書）、ナンバープレート、所有者・届出者の印鑑
- ②名義変更の場合
申告済証（販売証明書）、新旧所有者の印鑑、届出者の印鑑
- ③住所変更の場合
申告済証（販売証明書）、所有者・届出者の印鑑

●軽四輪乗用、軽四輪貨物、軽三輪

◎受付・お問い合わせ先

軽自動車検査協会 和泉支所
和泉市伏屋町一丁目13番3号
電話 050-3816-1842
FAX 072-284-8767

●軽二輪(125cc超)、二輪小型(250cc超)

◎受付・お問い合わせ先

大阪運輸支局 和泉登録事務所
和泉市上代町官有地
電話 050-5540-2060
FAX 072-541-3861

問 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

確定申告のご案内

令和2年分所得税等の確定申告および町民税・府民税の申告(給与所得・年金所得の方)

令和2年分の申告は、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス等の感染予防のため、**事前予約**が可能となっています。申告は、予約されている方から順に受け付けます。また、当日は体温測定、マスクの着用等、問診、手指の消毒や手洗いにご協力をお願いします。(マスクの着用が難しい理由のある方は、ハンカチなどで口元を覆っていただきますようお願いいたします) **感染予防、スムーズな申告をすすめるために、皆様のご理解とご協力をお願いします。**

●申告に関すること

受付期間	2月16日(火)～3月12日(金) (土・日・祝日を除く)
受付時間	午前9時～11時30分/午後1時～4時 (午前11時30分～午後1時の間にご来場の方には、整理券を配付します)
対象者	町民税・府民税の申告、主に所得税の還付を目的とする申告 (給与所得や年金所得の方) 事業所得や譲渡所得等の申告については受付ができない場合がありますので、ご了承ください。
持ち物	①身分証明(マイナンバーカード/運転免許証等の写真付きの本人確認書類/健康保険証など)②令和2年中の収入(所得)がわかる書類③令和2年中の支払いがわかる領収書、証明書等④印鑑(認印可)⑤振込先のわかるもの(還付が発生したときに必要) ※ <u>当日お忘れのものがある場合は、申告日、時間を変更していただきます。</u>
会場	役場本庁舎1階 税務課前会議室

会場の感染症対策に関する取り組み

- ①アクリルパーテーションの設置②加湿器の設置③空気清浄機の設置④消毒液の設置
⑤申告前の体温測定⑥問診(咳やのどの痛みなどの症状や全身倦怠感など)
※マスクの着用等していない方、咳やのどの痛み、37.5度以上の発熱、全身倦怠感など体調がすぐれない方は申告日の変更をお願いいたします。

●予約に関すること※予約枠には限りがあります。(1日の予約枠:12枠)

予約開始	2月8日(月) (土・日・祝日を除く)
受付時間	午前9時～午後5時
予約先	税務課窓口(電話でも可)(電話 466-5003 先着順)
注意事項	予約時間の5分前までには会場へお越しください。申告状況に応じてご予約された時間がずれ込むことがあります。また、予約後にご都合が悪くなった場合は必ずご連絡ください。

●スムーズな申告をすすめるために

事業収入のある方は、必ず収入や経費等を計算し取りまとめたものをご持参のうえ、ご来場ください。医療費控除を申告する方は、あらかじめ「人ごと・医療機関ごと」に取りまとめた「医療費の明細書」を作成しご持参のうえ、ご来場ください。(「医療費の明細書」は役場にも設置しています。必要な方は役場までお越しください)

※会場で集計や計算はできませんので、あらかじめご準備ください。

申込・問 税務課 電話466-5003 FAX 465-3794

詳しくは、田尻町ホームページ [田尻町確定申告](#) で **検索**

税務署からのお知らせ

○令和2年分所得税等の確定申告

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」において「マイナンバーカード方式」又は「ID・パスワード方式」で申告書を作成すると、e-Tax送信ができます。申告書を書面で提出される場合は、郵送による提出をお願いします。なお、給与所得や公的年金、その他雑所得、一時所得の申告の方はスマートフォンでの申告が便利です。また、相談については、国税庁ホームページにあるタックスアンサーやチャットボットをご利用ください。お電話による相談も可能です。

○令和2年分の確定申告会場のご案内

次表のとおり令和2年分の確定申告会場を開設します。2月6日(土)、7日(日)は申告相談会が開設されます。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等状況により、中止又は開設期間等を変更する場合があります。確定申告会場については国税庁ホームページの「令和2年分 確定申告特集」をご覧ください。相談会については、主催者である近畿税理士会泉佐野支部にお問い合わせください。

●確定申告会場

会 場	泉佐野税務署	岸和田税務署 (岸和田・泉佐野税務署合同申告会場)	イオンモールりんくう泉南 2階 イオンホール※1
開 設 日	2月16日(火) ～3月15日(月)※2	2月21日(日)、28日(日)	2月2日(火)～10日(水) (土・日曜日を除く)
受付時間	午前9時～午後4時※3		午前10時～午後3時※3
注意事項	入場整理券は当日各会場で配布するほか、LINEを通じたオンライン事前配布も可能です。整理券配布方法などの最新情報は国税庁ホームページ内の「令和2年分確定申告特集」をご確認ください。 建物の外でお待ちいただく場合があるため、なるべく暖かい服装でお越しください。 駐車場は大変混雑しますので、お車での来場はご遠慮ください。		入場整理券は当日午前9時30分～10時に1階セントラルコートにて配布します(先着150名)。入場整理券の配布場所などを記載したチラシをイオンモールりんくう泉南に設置しますのでご確認ください。
感染防止対策	会場入場時の検温、ソーシャルディスタンスの確保及びこまめな換気、マスクの着用・手指消毒・少人数での来場・ボールペンや計算器具持参のお願い。		

※1 サラリーマン(給与所得者)や年金受給者の方が対象です。

※2 閉庁日を除く。公的年金を受給されている方は、2月16日より前から申告相談をお受けします。ただし、相談の際は入場整理券が必要となりますのでご注意ください。

※3 要入場整理券。入場整理券が予定枚数に達し次第受付終了します。

●相談会(完全予約制)

会 場	イオンモールりんくう泉南 2階イオンホール	所得税・贈与税の申告についての相談を受け付けます。 (事業所得・譲渡所得・資産の贈与のある方も対象) 申告書の提出はできません。 ご了承ください。
開 設 日	2月6日(土)、7日(日)	
予 約 先	近畿税理士会泉佐野支部事務局 電話：072-468-8068 メール：sanoshibu@poem.ocn.ne.jp	
予約受付期間	2月4日(木)まで 平日午前9時30分～午後3時	

問 泉佐野税務署 電話 462-3471

医療費通知を活用した医療費控除申告手続き

国民健康保険に加入されている方に対し、2か月に1度、医療費通知を送付しておりますが、11月・12月診療分の通知については、3月の発送となります。そのため、確定申告等で医療費控除の手続きをされる際には、医療費の領収書により、申告手続きをしていただきますようお願いいたします。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

生活・環境

通学時間は通行禁止です！！

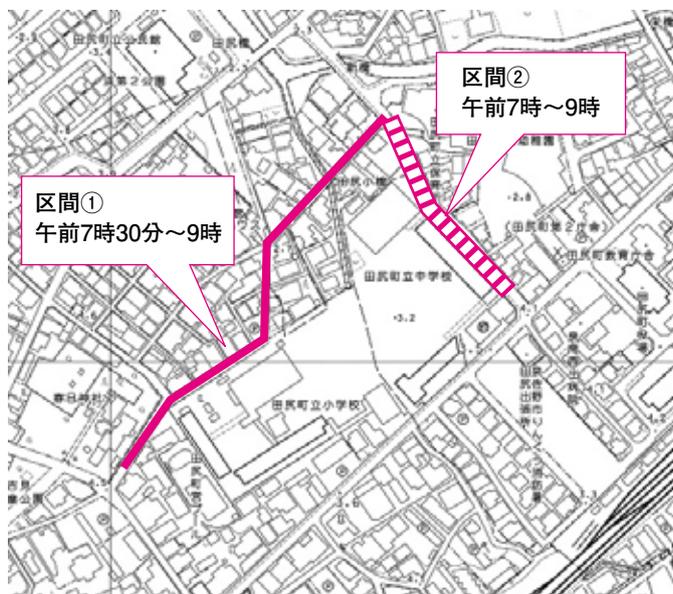
下記の道路について、小学生の通学の安全確保のため通学時間（規制時間中）は「自転車及び歩行者専用」となっています。許可車両以外の通行はできませんので、ご注意ください。これからも子ども達が安心して登下校できるよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

〈通行禁止の区間と規制時間〉

区間① 規制時間 午前7時30分～9時

区間② 規制時間 午前7時～9時

通行禁止道路区域内に車両の保管場所がある等、やむを得ない理由により通行禁止道路を通行する必要がある場合は**泉佐野警察署長の許可が必要**です。泉佐野警察署交通課交通規制係にご相談ください。



- 問** 泉佐野警察署交通課 電話464-1234
 田尻町土木下水道課 電話466-5007 FAX 466-5025
 指 導 課 電話466-5022 FAX 466-5095

町営住宅のあき家の入居者募集

●入居者募集の概要

住宅名	砂山住宅	高砂住宅
所在	吉見849番地	嘉祥寺375番地1
建設年度	平成11年度	平成17年度
住戸タイプ	3DK	2DK
階数	3階部分	2階部分
戸数	1戸	1戸
募集区分	一般世帯	福祉世帯

※福祉世帯とは、「高齢者」「ひとり親」「障害者」「ハンセン病療養所入所者等」の親族からなる世帯です。また、今回募集を行う2DK（高砂住宅）のあき家は、単身者資格要件を満たした場合は単身の方もお申し込みいただけます。

●申込用紙の配布と申込受付

日 程	2月12日(金)～22日(月) (土・日曜日除く)
時 間	午前8時45分～午後5時15分
場 所	田尻町役場別館 都市みどり課

※郵送による受付は行いません。

●その他

- 入居予定時期は、令和3年4月中旬以降です。
- お申し込みは1世帯1通のみです。2通以上申込まれた場合は、申込まれた分のすべてが失格となります。
- 募集等に関する詳しい内容は、配布する『町営住宅申込みのしおり』もしくはホームページをご覧ください。

- 問** 都市みどり課
 電話466-5006 FAX466-5025

相談スペース ほっ…と。便りNo.29

宅配業者をかたる偽SMS

(ショートメッセージ)に注意しましょう!

●事例●

宅配便の不在通知のSMSを受け取り、記載されているURL(アドレス)にアクセスしたところ、ブラウザのアイコンが出てきて、「更新してください」とあったので更新してしまった。その日のうちに知らない人から「いつ配達できるか」といった内容の電話が多くかかってきた。その後、携帯電話会社から請求書がきたので、明細を確認すると自分のスマートフォンから国内、海外宛てにSMSが大量に送信されており、SMSの料金が1万円以上になっていた。

●ひとことアドバイス●

SMSやメールで「不在通知」が届いても、

記載されているURLには安易にアクセスしないようにしましょう。

URLにアクセスしてしまった場合でも、提供元不明のアプリをインストールしたり、ID・パスワード等を入力したりしないようにしましょう。

こうした情報を偽サイトで入力してしまうと、キャリア決済などを不正利用されるおそれがあります。

不安に思ったりトラブルに遭ったりした場合は、消費者ホットライン188(局番なし)にご相談ください。

問 相談スペースほ…と。 電話 466-5018
産業振興課
電話 466-5008 FAX 466-5025

「田尻町地球温暖化対策実行計画(案)」
に対する意見を募集します

地球温暖化の最大の原因となっている二酸化炭素などの温室効果ガスの削減は、世界規模で求められており、中長期的な視点に立って取り組む必要があります。田尻町においても、「田尻町地球温暖化対策実行計画」(計画期間：平成29年度～令和2年度)を平成29年3月に策定いたしました。この計画は、事業者及び消費者としての立場から環境保全に向けた具体的な取組を実施することにより、環境への負荷の低減を図るために策定しています。

この度、これまでの取組を継続するため、令和12年度を最終年度とし、削減目標を△26%(平成24年度比)とする案を公表するとともに、広く皆様からの意見を募集します。

募集期間 2月1日(月)～26日(金)

※応募方法などの詳細は、役場本庁舎1階情報公開コーナーまたは町ホームページをご確認ください。

田尻町 地球温暖化 で 検索

問 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

消防・防災トピックス

消防団員を募集します!

消防団は、「自分たちの町は自分たちで守る」という精神に基づき、活動を行っています。住民の生命・財産を守る重要な役割を担っていただける方からのご応募をお待ちしております。

●活動内容

災害発生時	消火活動、避難誘導、風水害の警戒 等
平常時	消火・防災訓練、防火啓発活動 等

●入団条件(すべて満たす方)

- ・本町に居住し又は勤務する方
- ・年齢18歳以上

問 危機管理課
電話466-5009 FAX466-8725

ペットの糞の後始末は飼い主の責任!
～飼い主のマナーが問われます～ 生活環境課 466-5005

Jアラートによる全国一斉情報伝達訓練を実施します

国による、「全国一斉情報伝達訓練」への参加に伴い、田尻町においても町内に設置している防災行政無線を通じ、下記のとおり訓練放送が行われます。住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。ただし、皆さまには特に行動していただく必要はありません。

◎実施日 2月17日(水) 午前11時頃

◎放送内容 チャイム ⇒ 「これは、Jアラートのテストです」×3回 ⇒ チャイム

問 危機管理課 電話466-5009 FAX466-8725

119だより

救急に関する講習会のご案内

当消防組合では、下記の講習会を実施しています。

申し込み方法、日程等の詳細については、当消防組合ホームページ (<https://senshu-minami119.jp/>) をご覧ください。救命入門コース及び普通救命講習会についての相談・申し込みについては、最寄りの消防署へご連絡ください。

上級救命講習 (年4回)

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学んでいただく講習です。

講習修了者には修了証が交付されます。

応急手当普及員講習 (年2回)

所属する事業所の従業員の方や地域の方などに対して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導していただく指導者育成のための講習です。

講習修了者には認定証が交付されます。

応急手当普及員再講習 (不定期)

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。

再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会の開催が延期または中止となっている場合がございますので、詳しくは、ホームページにてご確認くださいか、最寄りの消防署へご連絡ください。

問 泉州南広域消防本部 警防部警備課

電話 469-0119 (音声ガイダンスが流れますので、④番「警備課」を押してください。)

FAX 460-2119

火災・救急・救助は局番なしの…………… **119番**

携帯電話からも局番なしの…………… **119番**

(固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！)

火災問い合わせ専用電話…………… **463-0009**

救急問い合わせ電話…………… **469-0119**

医療機関照会・救急相談は) 携帯電話・プッシュ回線…………… **#7119**

「救急安心センターおおさか」) IP電話・ダイヤル回線…………… **06-6582-7119**

「小児救急電話相談」) 携帯電話・プッシュ回線…………… **#8000**

) IP電話・ダイヤル回線…………… **06-6765-3650**

泉州南広域消防本部ホームページアドレス

<https://www.senshu-minami119.jp/>

旧規格の消火器は、令和3年12月31日までに交換が必要です

事業所に設置されている消火器のうち、製造年が平成23年（2011年）以前のもので、適応火災マークが文字で表示されている【図参照】旧規格のものは、令和3年12月31日までに交換が必要です。事業所や危険物施設など法令で設置が義務付けられている施設では、期間内に交換をお願いします。

なお、一般家庭に設置されている住宅用消火器は対象外ですので、「消火器が失効するので交換してください」といった訪問販売には十分ご注意ください。

問 泉州南広域消防本部 警防部予防課
電話469-0886 FAX460-2119



人権のひろば

問 企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725

新たに人権擁護委員が委嘱されました

1月1日付で、堀後洋子氏が、人権擁護委員に委嘱されました。

堀 後 洋 子

【任期】 令和3年1月1日～
令和5年12月31日（3年）

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、人権擁護のために幅広い活動を行っています。

主な活動として地域の皆様からの人権に関する相談に応じることや、人権の大切さを多くの

方に知っていただき、考えていただくための学校や街頭での啓発活動などがあります。

田尻町には、堀後氏のほか、豊田三枝子氏、蔵野芳男氏、山本健治氏の3名の人権擁護委員の方々が人権に関する相談を受けておられます。毎月第4水曜日にはふれ愛センターで定例相談を実施しておりますので、お気軽にご来室ください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて電話・FAXでの相談もお受けしております。企画人権課までご連絡ください。

女性総合相談

相談無料・秘密厳守

毎日の生活のちょっとした悩みや周りに話せないことを誰かに聞いてもらいたい。気になること、もやもやする気持ちを安心して話したいときに専門の女性カウンセラーがじっくりお話を聴き、あなたにとってよりよい方法をいっしょに考えます。お気軽にご利用ください。

日 時 毎月第1金曜日 午前10時～午後1時
(相談時間はお1人50分。1日3名)

場 所 ふれ愛センター1階 相談スペース ほっ…と。

申 込 企画人権課に電話等で**予約**

*一時保育をご希望の方は、相談日の**1週間前**までにお申し込みください。

*ウイルス感染が心配等、来室が難しい方は電話での相談もOK！



HIV感染症/エイズとは

HIVというウイルスが体の中で増えると、体に備わっている抵抗力（免疫）が徐々になくなり、健康な時にはかからない感染症や悪性腫瘍等が引き起こされます。この状態をエイズ（AIDS：後天性免疫不全症候群）と呼び、昭和56（1981）年にアメリカで最初の症例が報告され、その後急速に世界に広がりました。

現在は、医療の飛躍的な進歩等により、20歳以上の方があと何年生きられるかを示す平均余命は、2010年時点でHIV陽性者が+55年、HIV非陽性者が+60年とほとんど差がない状況です。「エイズ=死」のイメージは過去のものであり、慢性疾患の一つという位置づけになっています。

HIV陽性者は、平成30（2018）年末現在、世界で3,790万人です。日本は、30,149人、うち大阪府では3,549人と報告されています。

（参考情報：エイズ予防情報ネット）

HIV陽性者に対する差別

HIV感染症に対する誤った知識や偏見から、感染を理由とした就職拒否や入居拒否などの人権侵害が起こっています。

HIVは陽性者と一緒にいても日常生活での接触で感染することはありません。主な感染経路は性行為で、誰もが感染する可能性があります。コンドームを使用するなど正しい知識をもって行動することで感染を防ぐことが可能です。

また、HIVに感染しても、現在では医療の進歩により、治療を受けながら感染する前と同じ生活を続けることが可能です。

一人ひとりが正しい知識を持ち、HIV陽性者が安心して学び、働き、生活できる社会を築くことが必要です。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

平成10（1998）年には、後天性免疫不全症候群（エイズ）等感染者の人権に配慮した施策を基本理念とする「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が制定されています。

コロナ差別をなくすために

新型コロナウイルスの感染拡大による社会への大きな影響のなか、感染者や濃厚接触者、医療従事者、外国から入国する方等に対する人権侵害事象（コロナ差別）が起こっています。これらの差別や偏見、誹謗・中傷、いじめなどは決してあってはならないことです。

ウイルスに感染して病気になることはその人に責任がありません。感染者や感染者を支える人々等への差別や偏見は決してゆるされるものではありません。

差別や偏見をなくすためには、正しい情報による冷静な判断を心がけることが大切です。あやまった情報に同調したり、拡めたりしないよう気をつけることも必要です。

心とからだともにウイルスに感染しないよう、わたしたち一人ひとりが取り組むことが、家族や大切な人の命を守ることに繋がります。

参考：大阪府発行『ゆまにてなにわ vol.34』



問 企画人権課 電話 466-5019 FAX466-8725

広告

**泉州
在住者
限定**

脳の血管検査のススメ

～脳動脈瘤スクリーニング検査～

泉州地域の健康と
現役世代の活躍を
支える取り組みです

脳動脈瘤をご存知ですか？

気づかぬうちに、脳動脈瘤（脳血管の一部が膨らみ、瘤状になった状態）ができ、それが突然破裂することで、**脳内出血**を起こします。予防治療として、MRIによる検査（スクリーニング）を行い、**未破裂の脳動脈瘤を早期発見**することで、後遺症を残さない対策が有効です。

**検査の
詳細**

- 方法：MRI 検査 + 結果説明
- 検査日：金曜日・土曜日(実施日はお問い合わせください)
- 申込方法：お電話にてスクリーニング担当へ検査希望の旨お伝えください

●費用：7,000円(税込)

●検査の詳細は
こちらから
(病院ホームページ)

社会医療法人 栄公会
佐野記念病院

泉佐野市中町2-4-28
TEL:072-464-2111
(スクリーニング検査担当まで)

田尻小だより

「校内絵画巡回作品展が開催されました」

全員がすべての教室の作品を見て回ります。どの学年・組もすばらしい作品ばかりです。

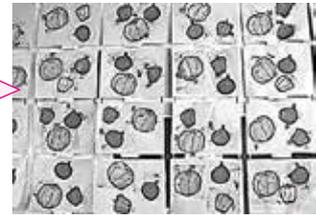
一年生の作品



二年生の作品



三年生の作品



四年生の作品



五年生の作品



六年生の作品



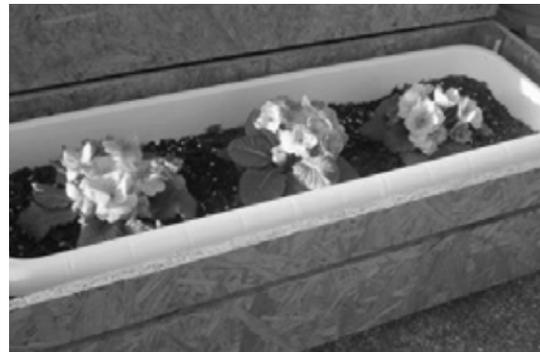
つくし学級の作品



いつも心に太陽を！(田尻中だより)

「寒さに負けず、花壇にはきれいな花々が咲いています」

今年度、田尻中学校では、「お花いっぱいプロジェクト」と題して、校内に花を植え、育てています。このプロジェクトは日本教育公務員弘済会から予算提供を受け、花の苗を購入しています。生活委員を中心に花植えや昼休み等の水やりを担当し、校内にたくさんの花を咲かせ、人々の心を和ませてくれています。寒い冬の現在も、毎日、元気に咲いています。



こちらの木製プランターホルダーは教頭先生が製作されたものです。教頭先生の趣味はDIYだそうです。学校にお越しの際はぜひご覧ください。

公民館だより

おはなし会の開催について

次のとおり開催しますので、皆様のご参加をお待ちしています。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、事前申込制とするほか、参加者の皆様にマスクの着用や検温にご協力いただきますようお願いいたします。

- 日 時** 2月20日(土) 午前11時(30分程度)
場 所 公民館 1階 和室
定 員 5組(保護者同伴)
申込方法 電話又は公民館1階事務室にて受付
申込期間 2月6日(土)から定員に達するまで
(前日までに定員に達しない場合は、当日も受け付けます。)
協 力 おはなし会 はっぴいぶっく
そ の 他 参加される方は、マスクの着用をお願いします。
また、当日、風邪や体調不良等の症状のある方は参加をご遠慮ください。



☆☆☆ 図書室 新着図書のご案内 ☆☆☆

図書室で貸し出している新着図書から話題の図書、おすすめの図書をご案内します。
ぜひ、図書室で手に取ってください。

【教養・実用書】

- 『業務田スー子の ヒルナンデス! 時短・爆安 神レシピ!』/業務田スー子/ワニブックス
- 『業務スーパー やみつきレシピ 1食99円激安スペシャル』/監修:業務スーパー/宝島社
- 『5分間リアル脱出ゲーム』/SCRAP/SCRAP出版
- 『5分間リアル脱出ゲーム Disney Magical Escape Book』/SCRAP/SCRAP出版

【文芸書・小説】

- 『始まりの木』/夏川草介/小学館
- 『すべての瞬間が君だった きらきら輝いていた僕たちの時間』/著者:ハ・テワン 訳者:呉 永雅(オ・ヨンア)/マガジンハウス
- 『この本を盗む者は』/深緑野分/KADOKAWA
- 『善医の罪』/久坂部羊/文藝春秋

【児童書・絵本】

- 『ぎょうれつのできるスパゲッティやさん』/作・絵:ふくざわゆみこ/教育画劇
- 『すみっこぐらし まちがいさがし みぎもひだりもすみっこ編』/編者:主婦と生活社/主婦と生活社
- 『ポケモンをさがせ! サン&ムーン』/絵:吉野恵美子/小学館
- 大長編サバイバルシリーズ『ピラミッドのサバイバル(1)』/文:洪在徹(ホン・ジェ Chol)/
絵:文情厚(ムン・ジョンフ)/朝日新聞出版

このほかにも今話題の図書を揃えています。図書室に置いていない希望の図書があれば、リクエストを受け付けます。
また、当図書館を通じて他の図書館の本を借りることもできますのでご相談ください。

問 田尻町立公民館 (水曜・祝日休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申し込みください。なお、電話やFaxでは受け付けていませんので、ご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時15分までの間にお願いします。

町史編纂だより 〈227〉

1951年の『農家相続の実態』調査

日本私法学会相続調査会編著『農家相続の実態—農家別調査資料—』（農林省農林経済局、1952年発行）という文献があります。元来、長子単独相続であった農家相続が戦後の民法改正により均分相続に変わるといふ図式に対して、相続の実態を法社会学の立場から全国調査したものです。全国15カ所農家241戸のうち、大阪府では3カ所（泉南郡田尻村13戸、南中通村10戸、長滝村14戸）が調査対象です。調査日は1951年10月15～16日です。田尻村の概況は次のとおりです。

①経済状態は、繊維産業が盛んで人口約7,013名のうち約半数がこうした工業関係に従事しており、村の経済を全般的に極めて豊かにしているとともに、「村内各戸の経済生活関係にも大いに影響」しています。僅かな耕地で農業に従事しつつ農閑期に臨時工員として働き、「家全体として生計維持に支障をきたしていない」と分析しています。

②農業経営では、戸数約1,185戸のうち農業に従事するのは248戸、村人口7,013名のうち農家人口は1,404名、戸数・人口ともに2割程度の状況です。二毛作田の特徴は玉葱栽培であり、玉葱収入と工場勤務所得が小規模農業経営でもかなりの現金収入となっていることを指摘しています。

13戸の個票からは、「村内織布工場職工」「村内大阪機工職工」「農業傍ら地引綱引子」「南海鉄道貨物係

「陶器会社勤務」「大日本繊維工場職工」「自動車運転手」など、農業以外の職業にも従事している様子がわかります。「農閑期」という把握は執筆者の先入観であり、農業の傍ら、または勤務の合間に、が実態であったと考えられます。

関東方面の調査者であった川島武直は、「農村もしくはその近傍の工場やその他の労働の場所で農家構成員が農業外労働—特に賃労働—によって相当の収入を得ることができ且つ高度の商品作物—玉葱—の栽培によって多額の収入を得ることができる大阪府下の農村では、耕地を、二、三男に分与する傾向が顕著である。」（『著作集』第10巻、1983年発行、241～242頁）と述べ、条件次第で分割相続が改正民法以前から行われていたことの論拠としています。繊維工場の増加、耕地の減少、工場への労働力供給、生産性の高い農業（玉葱栽培）の選択という図式が描けますが、農業以外の様々な仕事があるために、離村することなく生計を立てることができた実態が窺えます。

付記：川島武直著『日本社会の家族的構成』（岩波現代文庫、2000年）が『農家相続の実態』を典拠に田尻村、南中通村、長滝村の事例を掲げていることを、榎井敏行氏にご教示頂きました。

問 社会教育課 電話 466-0030 FAX466-0853

みんなの掲示板

シーサイドドームソフトテニス教室の受講者を募集します（第3期）

シーサイドドーム（屋内多目的グラウンド）において、テニス教室を開催します。参加希望の方は申込用紙に必要事項をご記入の上お申し込みください。なお、申込多数の場合は抽選を行います。（抽選は3月7日（日）午後3時からシーサイドドームにて実施。会費を持参してください）

●募集概要

期間	4月～6月（1期 3ヶ月）	場所	シーサイドドーム	会費	3,500円（ボール代、保険代含む）
対象	16歳以上で田尻町在住・在勤者及び連盟が認める方（各クラス8名程度 増減あり）				
受付	2月24日（水）～3月3日（水）午後7時まで	申込先	シーサイドドーム内田尻町スポーツ協会ポスト		

●クラス概要

クラス	日時	使用コート	内容	
初級クラス	毎水曜日午後7時～9時	2面	ストローク、ボレー、サーブ練習	簡単な試合
初中級クラス				実践的な試合等
中級クラス	毎金曜日午後7時～9時	1面	実践的な試合形式練習	

●その他

教室当日は運動ができる服装及びできるだけラケットを持参してください。また、教室開始時にボールの準備等をしてもらいますので遅れないように参加してください。仕事、家事等の都合で午後7時までに出席が困難な場合は申し込みをご遠慮ください。

申込書に記入漏れのある場合は、申し込みをお断りいたしますのでご了承ください。記載された個人情報については、当テニス教室実施以外の目的には使用しません。

主催 田尻町スポーツ協会 **主管** 田尻町硬式テニス連盟 **後援** 田尻町教育委員会

問 田尻町硬式テニス連盟 山瀬 電話 090-8199-6508 松田 FAX 072-466-0831

■「KANSAI AIRPORTS オンラインストア」をお楽しみください！

エアライングッズや空港オリジナルグッズを販売する「KANSAI AIRPORTS ONLINE STORE」がリニューアルオープンしました。関西エアポートグループ公式キャラクター「そらやん」や、関西3空港のオリジナルグッズをはじめ新商品を続々と追加していますので、ぜひ一度サイトへ遊びに来てください。冬にぴったりのそらやんブランケットや、そらやんのモチーフが愛くるしいトートバッグやノート、関西3空港に就航中の航空会社とのコラボ商品など、思わず身に着けたい商品がきっと見つかるはずです。

季節に合わせたギフトセットや、ノベルティキャンペーンも実施していますので、この機会にぜひショッピングをお楽しみください。



KANSAI AIRPORTS
オンラインストアは
こちら

■関西国際空港をご利用になられるお客様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、空港をご利用になられるお客様へのお願いです。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。関西国際空港は、お客様に安心してご利用いただけるよう、お客様および従業員の安全を最優先に対策に取り組んでまいります。

【マスクの着用】

ターミナルビルへご入館の際は必ずマスクを着用してください。

※乳幼児または着用が難しい理由のある方を除きます。

【手洗い・消毒】

手洗い、消毒液による手指の消毒を積極的に行っていただきますようお願いいたします。

【ソーシャルディスタンス】

他のお客様との距離を確保してください。保安検査場や、搭乗待合スペース等においては、ソーシャルディスタンスを呼びかけるシールを張り付けています。

【体調管理】

発熱など体調不良の方はご来館をお控えください。

KIXでの感染症対策および
最新情報はこちら



©Kansai Airports SORAYAN

呼びかけのシール (例)



「元気なたじりっ子」
募集中

田尻町の元気で愛らしいお子様の写真掲載のお申し込みをお待ちしております。

応募締切 掲載希望月の前月1日〈必着〉

問 企画人權課 電話466-5019 FAX 466-8725

一 般 記 事

B. LEAGUE「大阪エヴェッサ」を応援しよう！

「田尻町内小学生・中学生観戦招待デー」を実施します。

大阪エヴェッサVS名古屋ダイヤモンドドルフィンズ

観戦を希望する方は事前に申込フォームからお申し込みください（先着順）。

日 時	3月6日(土) 午後3時5分試合開始 7日(日) 午後3時5分試合開始
場 所	おおきにアリーナ舞洲 (大阪市此花区北港緑地2丁目2-15)
対 象	町内に在住・在学の小学生・中学生
内 容	アリーナ2階自由席（無料）
申込受付	3月4日(木) 午後11時59分まで



観戦方法

- ①事前に申込フォームから申し込みます。
<<https://ws.formzu.net/dist/S70121374/>>
- ②お申し込みのアドレスへ当日の案内をお送りします。
- ③会場特設ブースにてチケットを引き換えてください。

申込フォーム



問 大阪エヴェッサ クラブオフィス ホームタウン担当 電話 0120-937-625
受付時間 平日午前10時～午後5時

2月 は生活排水対策推進月間です

川などの水が汚れる原因の約8割が、台所やお風呂、洗濯などの日常生活による「生活排水」です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬季に大きくなります。

下水道や合併処理浄化槽等を利用していても、これらの取組は、処理施設への負担を減らすためにも有効です。

みなさんに心がけてほしいこと！

- ◆食器や鍋の汚れは、紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ったりしてから洗いましょう。
- ◆味噌汁、スープ、飲み物などは必要な分だけ作り、残り物を流さないようにしましょう。
- ◆油は使い切る工夫をし、流し台に流さずに新聞紙に吸い込ませたり、固形化させたりして捨てましょう。
- ◆石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう！

★「生活排水」を下水道と合併処理浄化槽による適切な処理へ

⇒下水道が整備されたら、すぐに接続を！当面下水道整備が見込まれない地域では、合併処理浄化槽の設置を！設置されている方は、定期的に保守点検・清掃を行い、法定点検を受けましょう！

問 大阪府環境農林水産部 環境管理室
電話 06-6210-9585
ホームページ
<http://www.pref.osaka.jp/kankyohozen/sei-hai/>

大阪府 生活排水 で 検索

大阪府「働き方改革推進 オンラインセミナー」開催！

1. 「働き方改革推進オンラインセミナー」

～今知っておきたい公的支援制度について～

【要事前申込（先着順）】

テ ー マ 「同一労働・同一賃金／コロナウイルスの影響を受けた事業者等に対する支援策・助成金について」

日 時 2月9日(火) 午後2時～3時30分

対 象 事業主・人事労務担当者、労働者、労働組合役員等

定 員 100名（申込先着順 ※完全オンライン開催）

講 師 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

特定社会保険労務士 やまもと かおる 山本 薫氏

※セミナー終了後、個別相談あり（要予約）

参加方法 オンライン会議システム
CiscoWebexMeetings

大阪府 労働関係セミナー で **検索**

2. 「労働相談」

日 時 2月8日(月)～12日(金)
平日 午前9時～午後0時15分、
午後1時～8時

祝日 午後1時～5時

場 所 大阪市中央区石町2-5-3
エル・おおさか南館3階

電 話 (労働相談) 06-6946-2600
(セクハラ・女性相談)

06-6946-2601

(テレワーク相談)

06-6946-2608

※相談員による相談は電話・面談とも予約不要

○オンライン相談も実施（1枠45分、「オンライン労働相談予約システム」より要予約）

○弁護士、社会保険労務士による専門相談、職場のメンタルヘルス相談も実施（面談のみで、要予約）

問 大阪府労働環境課（労働相談センター）
電話 06-6946-2600 FAX 06-6946-2635

4月から中小企業にも パートタイム・有期雇用労働法 (同一労働同一賃金)が適用されます

4月1日から、中小企業にも「パートタイム・有期雇用労働法」（以下「法」）及び「同一労働同一賃金ガイドライン」（以下「ガイドライン」）が適用されます。

法は「同一労働同一賃金」を実現させ、どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ、多様な働き方を自由に選択できることを目的に施行されました。「同一労働同一賃金」とは、同一企業内の正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者）の間の不合理な待遇差を解消することをいいます。中小企業におかれましては、法及びガイドラインに沿った雇用管理の実現に向けた取組を進めていただきますようお願いいたします。

問 大阪労働局雇用環境・均等部指導課
電話 06-6941-8940 FAX 06-6949-6486

泉州広域母子医療センター ～安心・安全なサービスの提供、 満足度の向上を目指します～

平成20年より開設している泉州広域母子医療センターは、りんくう総合医療センターの「周産期センター」と市立貝塚病院の「婦人科医療センター」から成っています。周産期センターには24時間365日、常に産科医2人以上、新生児専門の小児科医1人以上が待機していますので、ハイリスクの妊婦さんも安心して安全なお産ができる体制を整えています。また、新型コロナウイルス感染症についても、感染予防対策を徹底して実施しておりますので、今までと同様に、安心して出産していただけます。その他に、よりおいしい妊産婦食を提供する等、患者さんの満足度を高める取り組みを引き続き進めています。

なお、貝塚市から岬町にお住まいの方の分娩料金は同一基準で、その他の市町にお住まいの方より、割安な料金となっておりますので、ぜひご利用ください。

※詳しくは、ホームページ

(<http://www.rgmc.izumisano.osaka.jp/>)をご覧ください。

問 りんくう総合医療センター 電話 469-3111

「万博の桜2025」プロジェクト ご寄附のお願い

万博の桜2025実行委員会では、個人、法人の皆様からご寄附を募り、大阪府内を中心に2025本の桜を植樹する取組みを進めています。

万博開催後も毎年花を咲かせ、大阪のまちを彩ると共に、人々の心にレガシーとして残していく本プロジェクトへのご協力をよろしくお願いいたします。

詳しくは国際花と緑の博覧会記念協会ホームページ

(<https://www.expo-cosmos.or.jp/main/30anniversary/sakura2025/index.html>)をご確認ください。

万博の桜2025 で **検索**

問 万博の桜2025実行委員会事務局
(公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会内)
電話 06-4400-08739
メールアドレス
sakura2025@expo-cosmos.or.jp

大阪府立弥生文化博物館 催事案内

—冬季企画展「泉州を貫く軌跡—阪和電鉄全通90周年—」

大阪(天王寺)と和歌山間を結ぶ現在のJR阪和線の母体は、民間設立による「阪和電気鉄道株式会社」です。阪和電気鉄道全線開通90周年にあたる今年度に、往時の資料を用いて、その歴史を巡る旅へ、みなさまをご案内します。

日時 ~3月28日(日)まで

冬季企画展講演会

「阪和電鉄の痕跡を探る」

講師 公益財団法人大阪府文化財センター
駒井 正明 氏

日時 3月6日(土) 午後2時~4時

定員 ホール70名、サロンでのモニター中継30名
(往復はがき、または来館による事前申込制
2月20日(土)まで、要入館料)

入館料 一般430円/65歳以上・高大生330円

開館時間 午前9時30分~午後5時

(入館受付は午後4時30分まで)

休館日 毎週月曜日

(祝日の場合は開館、翌火曜日休館)、
12月27日~1月4日

問 大阪府立弥生文化博物館 電話0725-46-2162

ホームページ <http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>

NPO法人 岸和田健老大学44期生募集

岸和田健老大学は、自ら探求し行動しようとするアクティブな高齢者によって作り上げられたシニア大学であり、生涯学習の場です。

授業日時	毎週火曜日 午前10時30分~午後4時 クラブ活動は毎曜日実施
場所	本学本部及び岸和田市立福祉総合センターなど (駐車場はありません)
対象	55歳以上で通学可能な方
定員	50名
費用	学費 月4,000円(自治会費含む) 入学金寄付金 5,000円 クラブ費は別途必要
その他	・市民公開講座(年4回) ・公開専門講座(有料)

申込・問 NPO法人岸和田健老大学事務局
電話・FAX 072-431-1575

春期大学通信教育合同入学説明会

大学通信教育を行っている大学、大学院、短期大学による合同説明会を開催します(事前予約制・入場無料)。

日時 2月13日(土) 午前11時~午後4時

場所 マイドームおおさか1階展示ホールA

内容 各学校の相談コーナー開設

「大学通信教育ガイド」配布

参加校 大学21校、大学院7校、短期大学6校
の計34校

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施します。今後の感染拡大状況により、説明会の開催を中止する場合があります。

最新情報は、私立大学通信教育協会ホームページ(<http://www.uce.or.jp/>)をご確認ください。

申込・問 公益財団法人私立大学通新教育協会

電話 03-3818-3870

FAX 03-5803-9939



田尻町 令和3年 2月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1月 31	2月 1	2	3 〈公民館休館日〉	4	5 ㊟女性総合相談 (P.23、33) 午前10時～	6
7	8	9 ㊟ 障害者のための 茶話会ルリエin たじり 午後1時～ ㊟ 5か月児健診 (P.10) 時間は個別通知	10 〈公民館休館日〉	11 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉 建国記念の日	12	13
14	15 ㊟ 2歳6か月 歯科健診 (P.10) 時間は個別通知	16	17 〈公民館休館日〉 ㊟ 献血 (P.13) 午前10時～ ㊟ ラッコ倶楽部 (P.11) 午前9時50分～	18	19	20 ㊟ おはなし会 (P.26) 午前11時～
令和2年分確定申告・町申告受付期間(3月12日まで)(土・日・祝日を除く)						
21	22	23 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉 天皇誕生日	24 〈公民館休館日〉	25 ㊟ オレンジカフェ 午後1時30分～	26	27 〈ふれ愛センター 休館日〉
28	3月 1	2	3 〈公民館休館日〉	4	5 ㊟ 女性総合相談 (P.33) 午前10時～ ㊟ 健活プラス ①午前9時30分～ ②午前10時45分～	6

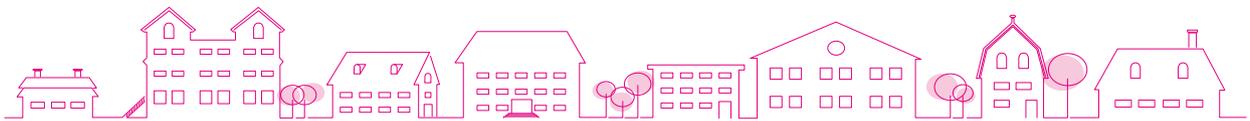
【略称】 ㊟ = ふれ愛センター ㊟ = 公民館 ㊟ = 相談スペースほっ・・・と
 ㊟ = たじり健康ポイント対象事業 (ふれ愛センター)

※ P.○は、広報○ページを参照してください。

無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受け します。 電話による相談も受け付けて います。
高齢者・障害者 相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター2階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 441-2760 FAX 444-9008	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にも うかがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお 願います。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム	指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	企画人権課	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	生活なんでも相談は 毎週月・木曜日に実施
	2月24日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 団体活動室		毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
就労相談・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	産業振興課	産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025	まずはお電話ください。また、 新型コロナウイルス感染症の 影響による就労相談も実施中 です。
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	
行政書士相談 (成年後見・遺言・ 相続など)	2月25日(木) 午後1時～4時	公民館2階 小会議室	大阪府行政書士会 泉州支部 電話 457-9186	偶数月第4木曜日に実施 大阪府行政書士会泉州支部に 電話で予約



相談スペース ほっ…と。

女性のためのなんでも相談 (要予約)

(専門女性カウンセラー)

日時 2月5日(金) 【次回は3月5日(金)】
午前10時～午後1時

電話 466-5019 (企画人権課)

※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階 案内図



感謝状を贈呈

令和2年12月31日をもって人権擁護委員としての任期を満了された大門^{だいもん}たき子^こ氏に対し、田尻町長から感謝状を贈呈いたしました。

大門氏は2期6年にわたり人権擁護委員としての職責を全うされ、人権相談や人権啓発活動などに熱心に取り組まれるなど、人権擁護活動にご尽力いただきました。



新型コロナウイルスワクチン接種対策本部を設置しました

国の新型コロナウイルスワクチン接種の取り組みに迅速に対応できるよう、「田尻町新型コロナウイルスワクチン接種対策本部」を1月19日に設置しました。

副町長を本部長とし、全庁を挙げて住民の皆様へ円滑にワクチン接種ができるよう体制を整え、鋭意準備を進めております。

今後、ワクチン接種等に関する情報を、広報やホームページ、たじりっちメール等でお知らせいたします。



問 健康課 電話466-8811 FAX 466-8841

新型コロナウイルス感染症相談窓口を設置しました

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、住民や事業者の皆様のご生活や事業をする上での様々な困りごとや不安に対する相談窓口を設置しました。一人ひとりに寄り添った相談業務を実施し、サポートいたします。ご相談をご希望の方は、まずはお電話にてご連絡をお願いします。

【相談窓口】 受付時間：午前8時45分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

内 容	相談内容・対象者	場 所	連 絡 先
全 般	新型コロナウイルス全般について	民生部健康課・福祉課 ふれ愛センター1階	電話 健康課 466-8811 福祉課 466-8813 FAX 466-8841
就労相談	失業等により就労に困難をきたしている方	事業部産業振興課 別館1階	電話 466-5008 FAX 466-5025

新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、掲載の内容から変更になることがあります。最新の情報につきましては随時、町ホームページ、たじりっちメール等で周知します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

